



## 根室市健康増進計画市民策定委員会設置要綱

### (設置)

第1条 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に基づき、根室市健康増進計画（以下「増進計画」という。）の策定に関し、広く市民の意見を計画に反映させるため、根室市健康増進計画市民策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

### (業務)

第2条 策定委員会は、増進計画の策定に関することを業務とする。

### (組織)

第3条 策定委員会の委員は、委員18名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健・医療関係団体が推薦する者
- (2) 関係団体等が推薦する者
- (3) 公募により選考された者

### (任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が完了するまでの期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会には、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 策定委員会の会議の議長は、委員長が行う。
- 3 委員長が必要と認めた時は、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

### (事務局)

第7条 策定委員会の事務局は、市民福祉部保健課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

根室市健康増進計画市民策定委員会委員名簿

役 職 名	氏 名	団 体 名
委 員 長	岡 田 優 二	根室市外三郡医師会
副委員長	福 井 宣 之	根室歯学会
委 員	山 本 恒 巳	根室市薬剤師会
委 員	吉 田 隆 之	根室保健所
委 員	佐 藤 養 治	老人クラブ連合会
委 員	北 村 舜 誠	社会福祉協議会
委 員	三ツ木 正 己	PTA 連合会
委 員	伊 藤 多加志	根室市小中学校校長会
委 員	吉 岡 教 之	根室体育協会
委 員	佐 藤 隆	根室商工会議所
委 員	高 寺 笑 子	根室市食生活改善協議会
委 員	浦 崎 志 信	根室市米養士会
委 員	根 本 邦 雄	根室市町会連合会
委 員	石 澤 ま さ	根室市保健推進員
委 員	山 田 信 子	公募委員
委 員	大 野 純 子	公募委員

## 根室市健康増進計画庁内検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 根室市健康増進計画（以下「増進計画」という。）の策定及び推進に向け、関係各課等で構成する根室市健康増進計画庁内検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 検討委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画案の検討に関すること
- (2) 計画の推進に関すること
- (3) その他計画の策定・推進に関し必要な事項

### (組織)

第3条 検討委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、検討委員会を統括し、市民福祉部長をもって充てる。
- 3 副委員長は、保健課長をもって充てる。

### (会議)

第4条 検討委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

### (事務局)

第5条 検討委員会の事務局は、市民福祉部保健課に置く。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか検討委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、平成26年 6月 1日から施行する。

根室市健康増進計画庁内検討委員会委員名簿

役 職	職 名
委員長	市民福祉部長
副委員長	保健課長
委員	社会福祉課長
委員	介護福祉課長
委員	教育総務課長
委員	社会教育課長
委員	社会体育課長
委員	健康推進主査
委員	健康指導主査
委員	国保・年金主査
委員	社会福祉主査
委員	子育て支援主査
委員	高齢者福祉主査
委員	地域包括支援主査
委員	介護保険主査
委員	学校教育主査
委員	社会教育主査
委員	社会体育主査

## 根室市健康増進計画策定経過

会議名称など	内 容
平成26年 4月 1日～4月25日 根室市健康づくりのためのアンケート調査実施	健康に対する市民の意識アンケート調査
7月 1日 第1回庁内検討委員会	①計画策定概要（案） ②現状と課題（案） ③健康づくりの方向性（案）
7月30日 第1回市民策定委員会	委嘱状交付、会長・副会長の互選 ①計画策定概要（案） ②現状と課題（案） ③健康づくりの方向性（案）
8月 4日～20日 庁内実務者協議	具体的対策と目標値等の協議、調整
9月 2日～16日 庁内実務者協議	具体的対策と目標値等の協議、調整
10月 6日 第2回庁内検討委員会	①具体的対策と目標値（案） ②計画の推進体制（案）
10月10日 第2回市民策定委員会	①具体的対策と目標値（案） ②計画の推進体制（案）
11月25日～28日 庁内実務者協議	計画（案）の協議、修正
12月 4日 第3回庁内検討委員会	計画素案協議、修正
12月 8日 第3回市民策定委員会	計画素案審議、修正
12月18日 根室市議会文教厚生常任委員会 委員協議会	計画素案概要説明、協議
12月25日～1月23日 パブリックコメント・サブ タイトル募集	
平成27年 2月 9日 第4回市民策定委員会	根室市健康増進計画（最終案）審議等
2月 9日 意見書提出	市長へ市民策定委員会から意見書の提出
2月10日 根室市健康増進計画完成	
2月18日 市議会へ計画概要説明・配布	